



子育て支援センター

☎36-8762 〰️桑原四丁目6-70

はじめましてのwelカムサロン

転入してきた方、子育てを始めて日の浅い方のサロンです。子どもと一緒にいける子育てスポットや生活に必要な施設の紹介、参加者同士での交流をします。

日時/1月18日(休) 10時～11時30分

対象/市内に転入してきておおむね2年以内または子育てを始めて1年以内の市内在住の乳幼児親子

定員/先着15組

申込方法/1月5日(金)から電話または直接申し込み

まめまき会で悪い鬼をやっつけよう

「鬼はそと! 福はうち!」みんなの中にいる悪い鬼を豆まきで退治しましょう。今年も良い年になるようにみんなでお願いしましょう。

日時/2月2日(金) 10時30分～11時15分

内容/豆まき・コーナー遊び

対象/市内在住の乳幼児親子

定員/先着20組

申込方法/1月19日(金)から電話または直接申し込み



※いずれも参加費は無料です。

東子育て支援センター

☎35-7767 〰️玉浦西四丁目1-2

あかちゃんルームwith小さな世界

親子でふれあい遊びやわらべうたに親しみながら、同じ年齢の子どもを持つ親同士で交流しませんか。親子で楽しめる仕掛け絵本を用意しています。絵本の中の小さな世界も楽しみましょう。

日時/1月19日(金) 10時～11時

対象/市内在住のハイハイ前の乳幼児親子

定員/10組程度

申込方法/1月12日(金)9時から電話または直接申し込み

ぽかぽかデー

併設する東保育所の子どもと一緒にさくらんぼリズムに挑戦します。体を動かした後は、保育士によるお楽しみもあります。動きやすい服装でご参加ください。

日時/1月25日(休) 10時～10時30分

場所/東保育所 遊戯室 (集合は東子育て支援センター)

定員/先着5組の親子

申込方法/1月18日(木)から電話または直接申し込み

※いずれも参加費は無料です。

西子育て支援センター

☎23-1838 〰️松ヶ丘一丁目10-1

子育て支援講座「オカリナコンサート」

音楽が好きの方、きれいな音でリラックスしたい方、ぜひ遊びに来てください。お子さんと一緒に、きれいな音色に触れる時間を楽しみましょう。

日時/1月30日(火) 11時～11時30分

対象/市内在住の乳幼児親子

定員/先着15組

申込方法/1月16日(火)から電話または直接申し込み



西っこ工房～おにたいじ～

鬼のお面を作ります。工作の後は作ったお面を身に着けて節分の豆まきをします。良い年が過せるように、みんなで鬼をやっつけましょう。

日時/2月2日(金) 10時30分～11時30分

対象/乳幼児親子

※申し込みは不要です。



※いずれも参加費は無料です。

地域子育て支援センターJ'sキッズ

☎36-9853 〰️中央四丁目3-1

縁起物をつくろう

子どもの体、大人の手足を使って辰のアート写真を作ります。今年1年の幸せを願ってオリジナル辰を完成させましょう。

日時/1月12日(金) 10時～11時30分

対象/子育て中の親子

申込方法/1月4日(木)から電話または直接申し込み



テラスde亀日和

節分にちなんで鬼退治をしましょう。自分の中に潜んでいるのはどんな鬼ですか。料理人によるおいしい恵方巻の作り方もお伝えします。

日時/1月24日(休) 10時～11時30分

対象/子育て中の親子

持ち物/飲み物

※申し込みは不要です。



※いずれも参加費は無料です。

幼児教育・保育の無償化に伴う「施設等利用費の償還払い申請」の続き

対象期間／9月～12月分

申請期間／1月4日(木)～22日(月)

(当日消印有効)

必要書類

- ①子育てのための施設等利用費請求書
- ②特定子ども・子育て支援提供証明書
(ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合は、子育て援助活動支援事業活動報告書のみのみ)
- ③特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証

※必要書類は児童が通所(園)する施設から受け取ってください(①は、子ども福祉課または市ホームページからダウンロード可)。

申請方法

持参、郵送またはオンライン※請求漏れがある場合、その分も含めて請求できます。期間内での手続きが難しい場合は、事前にご相談ください。

申請・問

子ども福祉課
(〒989-2480 桜一丁目6-20、
☎23-08226)



▲オンライン申請はこちら

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

支給額／児童1人当たり一律5万円

申請不要の積極支給対象の方には5月31日に支給済みです。次に該当する場合は申請が必要となります。忘れずに申請ください。

ひとり親世帯分

- ・ 公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限りません)
- ・ 食費などの物価高騰の影響を受けて令和5年1月1日以降の家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方

ひとり親世帯分以外の低所得の子育て世帯分

- ・ 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合は20歳未満。令和6年2月末日までに生まれた新生児なども含

申請期限

令和5年度市町村民税(均等割)が非課税の方を含む。
申請期限／2月29日(木)
※申請方法や支給方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請方法

出生、離婚などにより新たに児童手当の受給者となった方や、岩沼に転入し、前市町村で給付を受けていない方などは対象となる場合があります。ご不明な場合はお問い合わせください。

問

子ども福祉課
(☎23-0529)



ばくばく離乳食教室

無料

離乳食後期と完了期の月齢に合わせた離乳食と生え始めた歯のケアなどについて学びます。お子さんと一緒にぜひご参加ください。

日時／1月26日(金)

9時30分～11時

(受付：9時～9時15分)

場所／保健センター

内容／身体計測、歯のケアと食事・栄養の話、離乳食見本の確認、個別相談

持ち物／母子健康手帳、バスタオル

対象／令和4年12月～令和5年

4月生まれの子と保護者

定員／先着15組

申込開始／1月4日(木)

申込方法／電話で申し込み

申込・問／健康増進課

(☎23-0410)

